

平成 16 年 3 月 10 日

各位

## 海外証券現地法人の株式の取得（完全子会社化）について

みずほ証券株式会社

当社は、英国（みずほインターナショナル）、スイス（スイスみずほ銀行）及び米国（米国みずほ証券）各証券現地法人の株式について、みずほコーポレート銀行及びみずほ銀行等から保有する全株式を取得し、完全子会社化することといたしましたので、下記のとおりご報告いたします。

### 記

#### 1. 株式取得の理由

当社では、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券、米国のブリッジフォードグループ、香港のみずほセキュリティーズアジアの証券現地法人を配し、国内外一体でビジネスを展開しております。これら現地法人については、平成 14 年度より財務上の連結子会社とし、当社によるグローバルな経営管理を行う体制を整備しております。

みずほセキュリティーズアジアとブリッジフォードグループが既に当社 100%子会社となっておりますので、今般の株式取得に伴い、全ての海外証券現地法人が当社の完全子会社化することになります。これに伴い、ビジネスの内外一体運営をより機動的に進め、グローバルでより付加価値の高いプロダクツの提供が可能となり、又、クロスボーダーの取引の拡充を図ることが出来るものと考えております。

## 2. 子会社化する海外証券現地法人の概要

	みずほインターナショナル	スイスみずほ銀行	米国みずほ証券
商号	Mizuho International plc	Mizuho Bank (Switzerland) Ltd.	Mizuho Securities USA Inc.
設立年月	1975 年 10 月	1976 年 10 月	1976 年 8 月
所在地	英国 ロンドン	スイス チューリッヒ	米国 ニューヨーク
代表者	相宅 信夫	藤巻 真人	谷 充史
資本金	百万英ポンド 257	百万スイスフラン 159	米ドル 231,300
発行済株式総数	25,763,644 株	372,500 株	1,000 株
議決権に対する保有割合	みずほ証券 (40%) みずほコーポレート銀行 (30%) みずほ銀行 (30%)	みずほ証券 (40%) みずほコーポレート銀行 (30%) みずほ銀行 (30%)	みずほ証券 (40%) みずほコーポレート銀行 (16.8%) MHCB America Holdings, Inc. (13.2%) みずほ銀行 (30%)
主な事業内容	有価証券の引受・販売・ 売買業務、 カストディ業務、 銀行業務	有価証券の引受・販売・ 売買業務、 プライベートバンキン グ業務	有価証券の引受・販売・ 売買業務、 金融証券先物取次業務

## 3. 取得金額等

取得金額につきましては、第三者の評価等をふまえ、決定することになりますが 900 億円程度を見込んでおります。

なお、海外証券現地法人 3 社の完全子会社化は、現地当局の認可取得等を前提に 2004 年 3 月末までに完了する予定です。

以上

本件に関するお問い合わせ先

みずほ証券株式会社

管理部 広報室 03 - 5208 - 3176